ここでは、火山に登る時の正しい情報取得の方法と登山届の提出方法を紹介しています。火山に登る前にぜひ確認してください。

火山活動に関する情報を収集すること、登山届の提出を含めて連絡手段を確認することなど、“自らの身を守る備えをすること”は、登山を楽しむ者としてのマナーです。

火山の情報を集める

まず、あなたが登る山が活火山かどうか把握し、火山に登るならば、火山に対する正しい知識を持つことがとても大切です。

必要な情報は、気象庁の火山登山者向けの情報提供ページから入手できます。
(http://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/STOCK/activity_info/map_0.html)

火山登山　気象庁　検索

また、気象庁のトップページから右のバナーをクリックすると火山登山者向けの情報提供ページに移動できます。

気象庁の火山登山者向けページから、2つの情報をチェックしてください。

①火山活動に関する情報
②火山防災マップ

火山防災マップ

- **火山防災マップ**を見ることで、各火山のレベルごとに起こり得る噴火現象や、どの範囲にどんな火山現象が起こるのか知ることができます。
- 噴火時に避難可能な場所が書かれているマップもあります。

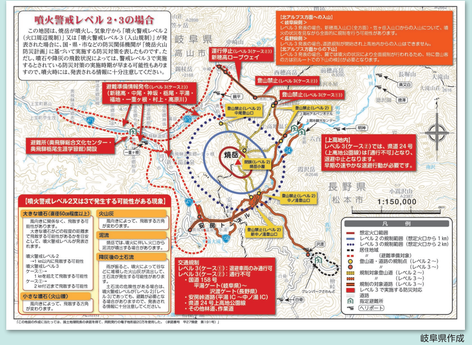

岐阜県作成

情報を正しく理解する

噴火警戒レベル

噴火警戒レベルは、火山活動の状況に応じて、「警戒が必要な範囲」と防災機関や住民等の「とるべき防災対応」を、「避難」「避難準備」「入山規制」「火口周辺規制」「活火山であることに留意」のキーワードをつけて5段階に区分した指標で、噴火警報に付け加えて気象庁から発表されます。

火山に登る前には、その火山の噴火警戒レベルを確認しておきましょう。

噴火警戒レベルは、火山ごとに引上げと引下げの基準があらかじめ定められて公表されます。日頃からこの基準を確認し、火山活動がどの程度活発化すると、噴火警戒レベルが引き上げられるか、調べておくとよいでしょう。

警報・予報	対象範囲	レベルとキーワード	
噴火警報(居住地域) 又は「噴火警報」	居住地域 及びそれより火口側	5	避　難
		4	避難準備
噴火警報(火口周辺) 又は「火口周辺警報」	火口から 居住地域近くまで	3	入山規制
	火口周辺	2	火口周辺規制
噴火予報	火口内等	1	活火山で あることに留意

臨時の解説情報[火山の状況に関する解説情報(臨時)]

臨時の解説情報は、噴火警戒レベルの引上げの基準に至らない火山活動の変化を観測した場合であっても、まず、その事実を地元の関係者や一般の人々に認識してもらうために、気象庁が「臨時」に発表する「火山の状況に関する解説情報」のことです。臨時の解説情報には、火山活動の変化の事実に加え、とるべき防災対応が明示されます。

火山に登る前には、その火山に臨時の解説情報が発表されているかを確認しておきましょう。臨時の解説情報が発表されている場合には、火山活動が活発化していることを認識し、その後、気象庁が発表する情報に注意しておくことが必要です。

噴火速報

噴火速報は、噴火の発生事実を迅速に伝える情報で、登山者や住民に、火山が噴火したことを端的にいち早く伝え、身を守る行動を取っていただくために気象庁から発表されます。

噴火速報が発表された時は、直ちに身の安全を図る必要があります。迷っている時間はありません。

噴火速報は、登山中でも、ラジオや携帯端末などで知ることができます。

※噴火速報は気象庁が常時観測している各火山を対象に発表されますが、普段から噴火している火山において普段と同じ規模の噴火が発生した場合や、噴火の規模が小さく噴火が発生した事実をすぐに確認できない場合には発表されません。

〈登る前の最終確認〉登山届の作成・提出

火山に限らず、登山を行う際には、必ず登山計画書を作成し、提出しましょう。
登山届の提出を、条例で義務化している都道府県もあります。

無理なく安全な登山を楽しむためには、あらかじめ登山計画書を作ることが重要です。登山届を作成することで、自らの登山計画を見直す機会にもなり、遭難防止や安全な登山につながります。ここで、2つの作成・提出方法を紹介します。

日本山岳ガイド協会「Compass(コンパス)」(http://www.mt-compass.com/index.php)

日本山岳ガイド協会「Compass(コンパス)」のホームページではオンラインで、多くの活火山の登山計画書を作成し、登山届として提出することができます。

- ウェブ上で地図の登山ルートを確認しながら、登山計画を作成でき、オンライン上で登山届として提出することが可能です。
- 作成した登山計画を家族等、自分で設定した連絡先にも送付することが可能です。
- 下山時間を大幅に過ぎて下山通知がなされない場合には、設定した連絡先(家族等)にメールが送信されます。
- 一部の自治体や警察では日本山岳ガイド協会と協定を結んでいるところもあり、遭難が発生した場合には、登山計画の情報を共有し円滑な救助活動を行えるようにしています。
- スマートフォンからでも左のQRコードでアクセスでき、登山計画の作成、登山届の提出が可能です。

日本山岳協会(http://www.jma-sangaku.or.jp/tozan/)

入山前の準備から、登山中、下山後の対応まで様々な基本情報を集めることが出来ます。

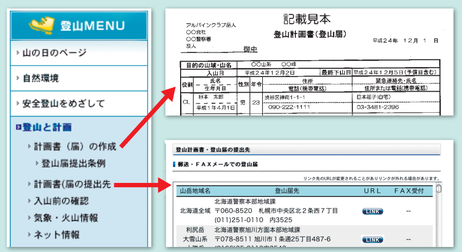

- 登山計画書(登山届)の記載の仕方も丁寧に例示されています。
- 登山計画書の基本的な様式が掲載され、ウェブ上から印刷することが可能です。
- 作成した登山計画書の提出先を、山岳地域名ごとに紹介してくれています。